

[19] 事業所調査票(卸売業、小売業)

・この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

平成24年2月1日
総務省・経済産業省

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 * 整理番号

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 事業所の名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表)

2 事業所の所在地
郵便番号
都道府県名
市区町村名
町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等

3 事業所の開設時期
昭和59年以前
昭和60～平成6年
平成7～16年
平成17年
平成18年
平成19年
平成20年
平成21年
平成22年
平成23年
平成24年

4 事業所の従業者数
① 個人業主
② 個人業主の家族で無給の人
③ 有給役員(無給役員は除く)
④ 正社員・正職員などと呼ばれる人
⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)
⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)
⑦ 合計(①～⑥の合計)
⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)
⑨ ⑦のうち、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)
⑩ 派遣

5 本所等か否か
「調査票の記入のしかた」36ページを参照し、この事業所が経営全体を統括している本所事業所の場合は、右の□にチェックしてください。

6 管理・補助的業務
1 管理運営業務
2 補助的業務
3 自家用倉庫

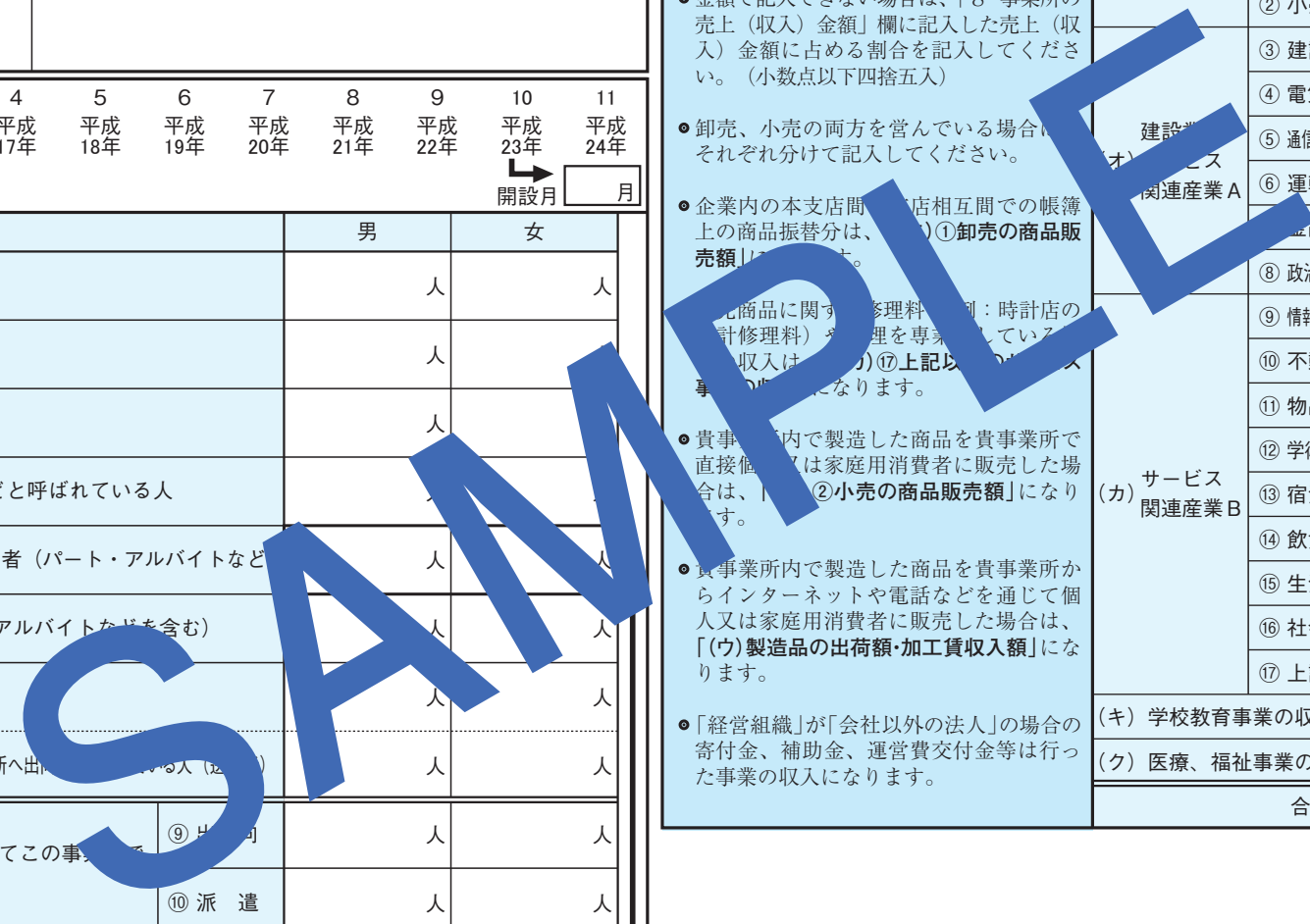
7 主な事業の内容
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

8 事業所の売上(収入)金額
平成23年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください。(万円未満四捨五入)

9 事業別売上(収入)金額
(ア) 農業、林業、漁業の収入
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入
(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額
(エ) 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)
(オ) 小売の商品販売額
(カ) 建設業
(キ) サービス関連産業A
(ク) サービス関連産業B
(ケ) 学校教育事業の収入
(コ) 医療、福祉事業の収入

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。 100

第2面にお進みください。 →



卸売小売法

経済センサス-活動調査

【19】事業所調査票（卸売業、小売業）

10 年間商品販売額等

・平成23年1月から12月までの1年間（この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間）の商品販売額、卸売販売額に占める本支店間移動の割合及び商品販売に関するその他の収入額（商品売買に関する仲立手数料収入、販売商品に関する修理料収入）について記入してください。

・金額は万円未満を四捨五入、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門 卸売又は小売のうち、年間商品販売額の多い部門の番号を○で囲んでください。

1 卸売部門 2 小売部門

- ・上記で選択した部門（卸売又は小売）の内訳について、同封の『商品分類表（卸売業、小売業）』の中から、年間商品販売額が多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、商品名、販売金額を記入してください。
- ・金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門（卸売の年間商品販売額（代理・仲立手数料を除く）又は小売の年間商品販売額）に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	商品分類表の商品名	販売金額（年間）								又は割合（%）
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	
第1位											金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
第2位											
第3位											
第4位											
第5位											
第6位											
第7位											
第8位											
第9位											
第10位											

(2) 卸売販売額に占める本支店間移動の割合 卸売の年間商品販売額（代理・仲立手数料を除く）に占める本支店間移動の割合を記入してください。

□□ % （本支店間移動とは、企業内の本支店間、支店相互間で帳簿上商品の振り替えを行った場合をいいます。）

(3) 商品販売に関するその他の収入額 それぞれ該当する番号を○で囲んでください。その収入金額を記入してください。

収入額（年間）	収入額の有無	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
①商品売買に関する仲立手数料収入	1 ある → 2 ない									
②販売商品に関する修理料収入（販売商品と同種商品の修理のみ）	1 ある → 2 ない									

11 商品手持額 平成23年12月31日現在で、販売目的で保有しているすべての手持商品額（在庫額）を記入してください。（万円未満四捨五入）

この期間で記入困難な場合は、平成23年を最も多く含む決算期間の決算日又は棚卸日で記入してください。

兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

- ・原則として仕入れた際の原価（困難な場合は時価）で記入してください。
- ・その場で製造し小売をする（製造小売）商品については、その原材料及び半製品を含めます。
- ・営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。
- ・商品手持額が無い（商品の在庫を持たない）場合は、0（ゼロ）を記入してください。

備考

以下については、左記「10（1）年間商品販売額が多い部門」が、小売部門の場合に記入してください。

12 小売販売額の商品群別割合 第1面「9 事業別売上（収入）金額」のうち「②小売の商品販売額」について、衣料品・食料品・その他の商品別に割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）
個人経営の事業所は、記入する必要はありません。

①衣料品	②食料品	③その他	合計
			100%

同封の『商品分類表（卸売業、小売業）』を参照し、記入してください。
①衣料品：中分類57（織物・衣服・身の回り品）に該当するもの
②食料品：中分類58（飲料、食料品）に該当するもの
③その他：中分類59、60（自動車・自転車、機械器具、その他）に該当するもの
※上記「①衣料品」、「②食料品」以外のもの

13 小売販売額の商品販売形態別割合 第1面「9 事業別売上（収入）金額」のうち「②小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売（インターネット以外）	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

14 セルフサービス方式の採用 該当する番号を○で囲んでください。

1 セルフサービス方式を採用している（売場面積の□□%以上）
2 採用していない

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について次の3つの条件を兼ね備えている場合をいいます。
①値札等により各商品の値段が判るような表示方法をとっていること
②店に備え付けられている買い物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取るようなシステムをとっていること
③売り場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること

【セルフサービス方式に該当する例】
総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ（100円ショップなど）など

15 売場面積 単位は、平方メートル（1坪=3.3㎡換算）で記入してください。（小数点以下四捨五入）

万	千	百	十	一

平方メートル（㎡）

・商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。
・店頭販売を行っていない事業所（訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売）は、0（ゼロ）を記入してください。

16 営業時間 該当する番号を○で囲んでください。
「1 開店時刻及び閉店時刻がある」場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

1 開店時刻及び閉店時刻がある（24時間営業以外）
↓
〈開店時刻〉 〈閉店時刻〉
1 午前 □時 □分 1 午前 □時 □分
2 午後 □時 □分 2 午後 □時 □分

2 終日営業（24時間営業）

【記入例：営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】
〈開店時刻〉 1 午前 10 時 30 分 2 午後 1 0 時 30 分
〈閉店時刻〉 1 午前 0 0 時 30 分 2 午後 0 0 時 30 分

・正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。
・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

17 店舗形態 この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を1つだけ○で囲んでください。

店舗形態	店舗形態
1 各種食料品小売店	各種食料品を中心に小売する事業所 「野菜・果物」、「肉」、「魚」、「酒」、「菓子・パン」、「その他の食料品」のうち、3分類以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
2 ドラッグストア	医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所 「一般用医薬品（医師の処方箋を必要としないもの）」を販売していること。調剤薬局は、該当しません。
3 ホームセンター	主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所 「金物」、「荒物」、「苗・種子」のいずれかを販売していること。

18 チェーン組織への加盟 該当する番号を○で囲んでください。

1 フランチャイズ・チェーンに加盟している
2 ボランタリー・チェーンに加盟している
3 いずれにも加盟していない

レギュラー・チェーン（直営店）、メーカーの系列チェーン（元売系のガソリンスタンド、家電メーカーの販売店など）などは、「3 いずれにも加盟していない」に含みます。